

[許認可一括等]

— 外部委託により“業務の効率化・リスクマネジメント”を実現 —

各種支援メニューのご提案

1. 法規制・許認可対応が「事業リスク」に直結

■ 許認可を取得していない企業の場合

事業を行う上で、**各種法規制**や**法改正情報**へのタイムリーかつ適切な対応は、必要不可欠です。
事業の複雑化や多様化をうけ、企業が遵守すべき法規制は増加傾向にあり、「**遵守すべき法規制の抜け漏れ**」や「**法改正対応の遅れ**」等が、事業リスクに直結します。

上記に加えてさらに・・・

■ 許認可を取得している企業の場合

許認可ごとに必要な対応事項・手続も異なり、特に金融等分野は、複雑・改正も多く、より厳格な管理態勢が必要です。
自社対応すると、調査や行政対応等に**膨大な時間・労力・人員**を割かれたり、**属人的な業務**になりがちです。
「人事異動を機に、**過去の認識違い・不備**が発覚」、「**行政検査で指摘**を受ける」等、事業リスクに直結します。

⚠ 実際は、こんな問題を抱えていませんか？

<p>非効率な検索・調査に 追われている・・・</p> <p>調べても よくわからない・・・</p> <p>この法改正 どう影響するの!?</p> 	<p>嵩む業務量＝人件費 見合わない費用対効果・・・</p> <p>法改正の社内共有 遅い・分かりにくい</p> <p>[管理チーム]</p> <p>属人化・・・ ブラックボックス</p> 	<p>管轄・担当官ごとに違う 指導に振り回される・・・</p> <p>担当官によって 言うことが違う</p> <p>以前OKって 言われたのに!?</p> 	<p>経験・知識不足による 期日超過/手続漏れ・・・</p> <p>社内引継ぎ通り 対応したのに</p> <p>そんな届出 あるの!?</p> <p>現場は 冷や汗の連続・・・</p> 
---	--	---	--

2. サポート行政書士法人の各種支援メニュー

サポート行政書士法人の「**各種支援メニュー**」をご利用ください

効率的な業務フローの構築から法改正対応支援、許認可の期日管理・申請手続きまで、
専門知識・経験豊富なコンサルタントチームが、伴走型で支援します。

一括管理

- ① 許認可一括管理
- ② 資格者一括管理

法改正支援

- ① 法改正アラート

その他

- ① 各種補助金
- ② 重要事項説明書
- ③ 太陽光事業認定 等



コンプライアンスが声高に叫ばれる今、法規制・許認可業務に**第三者の目線**を入れることで、
業務の効率化・適切なリスクマネジメントを進める動きが、大手・上場会社を中心に進んでいます！

3. 許認可一括管理

弊社では、貴社が保有する許認可の「許認可一括管理」として、以下の支援を行っています。
貴社用の弊社担当チーム(1~3名)が、貴社の許認可管理実態・方針等に従い、**許認可管理業務**を伴走支援します。

具体的な支援内容

1. 許認可管理、期日管理、スケジュール管理

貴社保有許認可の最新の登録情報・変更履歴の管理、有効期限管理、各手続き期日管理を行います。
必要な手続き(変更・事業報告等)は、予め「期日・対応事項」等をご案内し、手続き状況をフォローします。

2. 各種申請業務(定期及び随時)

貴社保有許認可に関して、定期的に発生する定期業務(例:4・10月の人事異動や役員変更/事業報告等)と不定期で発生する随時業務(例:各種変更届)について、以下の対応を行い、手続き完了まで支援します。

- ✓ 必要手続きの洗い出し、必要書類等の精査、申請書類の作成、添付証明書の取得、行政対応、各部門・役職員とのやり取り(対応事項の案内、委任状等回収、証明書取得等)、申請(電子申請・郵送申請)、申請後対応、免許証等の受領、その他必要な対応(スケジュール管理、進捗確認等)

3. 簡易相談対応

貴社担当部門・担当者の方が抱えている許認可・実務に関する様々なご質問について、電話・メール・面談(オンライン可)にて対応します。

4. 法改正情報その他最新情報のご案内(不定期)

保有許認可に関連する法改正情報(特に影響あるもの)について、概要や業界動向等を含めてご案内します。

3. 許認可一括管理

対象許認可

下記以外の許認可も対応可能です。別途ご相談ください。

分野	対象許認可(実績一例)		
不動産関係	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地建物取引業 ・不動産鑑定業 ・マンション管理業 ・補償コンサルタント ・取引一任代理等認可 ・古物商 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業(特定・一般) ・建設コンサルタント ・住宅宿泊管理業 ・測量業 ・不動産特定共同事業 ・屋外広告業 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士事務所 ・賃貸住宅管理業 ・測量業 ・不動産投資顧問業(総合・一般) ・地質調査業 ・旅館・ホテル営業及びその関連許認可
金融関係	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種・第二種金融商品取引業 ・適格機関投資家等特例業務届出 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資運用業 ・貸金業 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資助言・代理業 ・金融商品仲介業
物流関係	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物運送業 ・倉庫業 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客運送業 ・特殊車両通行 	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物利用運送業 ・産業廃棄物収集運搬業
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・会社法全般(役員の任期等) ・薬事関係(医療機器・化粧品・医薬部外品に関する許認可、薬局等) ・酒類販売業 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格 ・食品関係許認可(飲食店営業許可等) 	

4. 資格者一括管理

弊社では、貴社が保有する複数許認可の要件（責任者等）となる、**役職員（個人）の資格管理**を行っています。
許認可自体の管理だけでなく、資格者（個人）の管理も並行することで、より強固な管理体制・態勢が実現します。

<対象資格（一例）>

宅地建物取引士資格（宅建）・監理技術者資格（建設）・貸金業務取扱主任者（貸金）
宅地建物取引士資格+業務管理者講習（賃貸管理）・管理業務主任者資格（マンション管理）

具体的な支援内容

1. 資格者に関する情報管理

貴社保有許認可に係る責任者等の保有資格について、最新の資格情報・資格証、有効期限管理を行います。
必要な手続き（新規・変更・更新等）は、予め「期日・対応事項」等をご案内し、手続き状況をフォローします。

2. [新規] 資格合格者に対する「資格登録・資格証交付」等の手続き支援

新入社員・転職者の方等、新たに資格登録・資格証交付が必要な方に対して、必要な手続きをご案内する他、別途有償にて、登録時の講習等の受講手配・登録手続き等の代行も行っています。

3. [随時] 既存の資格者に対する資格登録上の「変更」手続き支援（主に 氏名/住所/勤務先）

人事異動の際やご結婚等に伴い、登録している資格情報に変更が生じた資格者の方向けに、登録自治体等に従った必要な変更手続きをご案内し、手続き完了までをフォローします。

4. [随時] 既存の資格者に対する資格登録上の「更新」手続き支援

毎年、有効期限が到来する資格者を抽出し、必要な更新手続きをご案内。確実な資格更新をフォローします。
また、必要な定期講習等の受講手続きの手配代行や更新後の新たな資格証の管理も行っています。

5. 一括管理:オプションサービス

弊社サービスをご利用いただいている場合、その他のオプションサービスを通常よりも割引価格でご利用可能です。
支援内容は、適宜選択可能です。貴社内で抱える課題・ご要望等に応じて、ご相談ください。

サービスメニュー(一例)

体制・業務フローの整備
(コンサルティング含)



社内規程・マニュアル等の
作成・改定支援



新入社員や異動社員向け
必須知識やポイント等レク

役職員の教育・研修等
(引継ぎ支援・規制レク等)



難しい法改正も
専門家が解説&影響レク

法改正アラート配信
(改正内容・影響レク含)



工程・スケジュール管理

移転・免許更新等の
プロジェクト管理はお任せ



行政相談・行政対応
(行政相談への同行含)



規制等適用チェック
(新規事業開始時等)



必要な助言・ノウハウ・
情報提供、相談対応



ポイント

- ✓ 法規制や許認可に関する情報・ルール等を一から調べ、理解するには、膨大な時間・手間・労力を要します。
適切な外部委託の活用により、業務精度や効率UP、人事異動時のスムーズな引継ぎや育成負担軽減が実現します！

6. 許認可一括管理・資格者一括管理

報酬体系

- ✓ 「許認可一括管理」「資格者一括管理」の報酬は、「管理業務報酬＋申請業務報酬」で構成されます。
それぞれ、事前に「対象許認可や資格者」や「業務内容・範囲等」を確定した上で、個別に報酬額を算定します。

	[支援内容]	[報酬概要]
管理業務	<ul style="list-style-type: none">■ 対象となる許認可・資格者に関する以下の管理業務<ul style="list-style-type: none">①許認可や資格者の登録情報管理②許認可や資格者の期日管理（事前連絡含む）③簡易相談・質問対応④行政機関等への連絡・照会対応 等	<ul style="list-style-type: none">■ 以下の要素に応じて、年間報酬を算出<ul style="list-style-type: none">[許認可一括管理]<ul style="list-style-type: none">・対象の許認可種類・拠点数・責任者数[資格者一括管理]<ul style="list-style-type: none">・対象の資格種類・対象者数・地域 等
申請業務	<ul style="list-style-type: none">■ 契約時点で確定（予定）している申請業務<ul style="list-style-type: none">[許認可一括管理]<ul style="list-style-type: none">例) 役員や責任者変更・事業報告・免許等更新[資格者一括管理]<ul style="list-style-type: none">例) 新規登録申請・更新・登録事項の変更	<ul style="list-style-type: none">■ 以下の要素に応じて、年間報酬を算出<ul style="list-style-type: none">[許認可一括管理・資格者一括管理]<ul style="list-style-type: none">・確定している手続種類・内容・ご依頼いただく業務範囲・役割分担 等

- ✓ 報酬のお支払いは、「月額払・四半期払・年払い」のいずれかで対応しています。
- ✓ 「許認可一括管理」「資格者一括管理」は、基本的に「1年間契約（自動更新）」です。
毎年、次年度に発生が見込まれる業務内容・量・対象許認可等に応じて、報酬額が変動します。

6. 許認可一括管理・資格者一括管理

導入実績

セット利用により、縦割り管理(例:許認可@法務/資格者@人事)による抜け漏れを補強!

全国の大手・上場会社・その子会社・関係会社を中心に、「許認可一括管理」「資格者一括管理」の実績多数。「許認可一括管理」と「資格者一括管理」のセット利用が多く、報酬は年間300～3,000万円(税別)と様々です。

[事例①] A社(大手総合不動産会社/上場/従業員規模:約2,000名) 報酬:年間約700万円

[保有許認可]

宅地建物取引業・建設業・一級・不動産鑑定業・金融商品取引業・不動産特定共同事業等

[依頼内容]

- ・許認可一括管理(許認可情報・期日管理、各種変更・更新手続き、事業報告、個別相談対応等)
- ・資格者一括管理(宅地建物取引士の新規登録、変更、更新対応(講習受講取りまとめ含む))

[事例②] B社(住宅管理会社/上場会社の子会社/従業員規模:約1,200名) 報酬:年間約1,000万円

[保有許認可]

宅地建物取引業・賃貸住宅管理業・警備業等

[依頼内容]

- ・許認可一括管理(許認可情報・期日管理、各種変更・更新手続き、事業報告、個別相談対応等)
- ・資格者一括管理(宅地建物取引士及び賃貸不動産経営管理士に関する変更・更新対応)

7. 法改正アラート

事業を行う上で、関係する法規制の内容・改正情報を適時適切に把握し、必要な対応を行うことが必要不可欠です。法規制・許認可実務に通じた弊社が、**貴社事業に影響する法改正と具体的な対応事項**をタイムリーに提供します。

具体的な支援内容

対象法令・配信頻度・提供方法等、オーダーメイドで個別調整！

1. 法改正アラートメールの配信(頻度:月1回目安)

事前に指定いただいた法令に関して、前月1日～末日までに公布された法改正情報を毎月メール配信。法改正内容だけでなく、法改正による具体的な対応事項や影響もまとめて解説します。

2. 法改正に関する個別質問対応(頻度:月1回目安)

配信した法改正アラートメールについて、個別にご質問を受け付けます。適宜弊社内の許認可チームとも連携の上、貴社事業特性をふまえて質問に対応します(回答はメール又は電話)。

3. オンライン解説会・ウェビナー等の開催(頻度:不定期)

特に重要な法改正や貴社内に関心ある法改正について、適宜、オンライン解説会やウェビナー等を開催。法改正アラートメールの内容について、より詳しい解説・他社事例・質問対応等を行います。

ポイント

✓ 既に法改正情報配信サービスを利用しているも「大量の改正情報を受信しているだけ/自社に影響があるのか不明/具体的に何をすればいいのかわからない」等、活用に苦労しているケースが多いです。

→法律・規制の専門家である行政書士法人が、難解な法令を分かりやすく&貴社事業をふまえて解説します

7. 法改正アラート(配信内容サンプル)

法改正アラートメールでは、以下のような解説をまとめてご案内します。

- ✓ 契約した同一法人内であれば、原則、メール配信の宛先数上限なし
- ✓ 「法令(法律・政令・省令)」の他「告示・条例・通達」等も対応可

参考情報・根拠 もまとめてご案内

根拠・参考情報もひとまとめにしてご案内します。
必要に応じて、役所照会も行い、その結果もご案内！
 必要な情報を集約・蓄積。いつでも見返すことができます

配信メールサンプル

公布日	施行日	法令名	改正の名称	該当法令改正アウトライン	改正内容	根拠資料URL①	根拠資料名・補足①	根拠資料URL②	根拠資料名・補足②	根拠資料URL③	根拠資料名・補足③	根拠資料URL④	根拠資料名・補足④
2022年11月16日	2023年4月1日	建築基準法施行令	脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(令和4年11月16日政令第351号)	建築基準法改正(令4法68)関連: (1)再エネ設備の設置につきその構造上やむを得ない場合として高さ制限に係る特別許可を受けた場合、高度地区内に係るものについては階居室等の屋上部分を建築物の高さに参入することとし、第一種低層住居専用地域等内に係るものについては5mまでは建築物の高さに参入しないこと (2)住宅の居室の床面積に対する採光上有効な開口部面積割合を原則7分の1以上とし、照明設備の設置等がなされている場合は10分の1までの範囲内で緩和可能に (3)容積率既存不適格建築物の増改築を許容する場合として、増改築部分が住宅や老人ホーム等に設ける機械室部分で特定行政庁の認定を受けた部分である場合を追加等	2022年6月、建築物の省エネ性能の一層の向上を図る対策の抜本的な強化等のために、建築基準法が改正されました。その中で、半年4月に施行される、採光規制の合理化、省エネ改修や再エネ設備の導入に支障となる高さ制限等の合理化などに係る規定について、必要な施行令の整備が行われました。 (1)屋根の断熱改修や屋上への省エネ設備の設置等の際に、工事により高さ制限を超える特別許可制度を創設(改正法)→高さ制限に係る特別許可を受けた場合の高度地区内に係るものについては階居室等の屋上部分を建築物の高さに参入することとし、第一種低層住居専用地域等内に係るものについては5mまでは建築物の高さに参入しないこと (2)住宅の居室の床面積に対する採光上有効な開口部面積割合を原則7分の1以上とし、照明設備の設置等がなされている場合は10分の1までの範囲内で緩和可能に (3)容積率既存不適格建築物の増改築を許容する場合として、増改築部分が住宅や老人ホーム等に設ける機械室部分で特定行政庁の認定を受けた部分である場合を追加等	https://public.comment.go.jp/gov.go.jp/servlet/Public?C=LASSNA;ME=PCIV;1040&id=155223720&MeId=1	パブリックコメント	https://www.mli.t.go.jp/report/pre/ss/house/95_hh_090941.html	国土交通省HP	https://www.mli.t.go.jp/report/pre/ss/content/001572929.pdf	国土交通省HP 新旧対照表	https://www.mli.talulenti.talulenti.t.go.jp/building/content/001572929.pdf	国土交通省HP 改正法について

公布日・施行日等の
基本情報

「改正の概要」や
「改正による影響」を記載

excel形式で、今後の予定も一目瞭然

今後の法改正予定や法令ごとの改正履歴等、フィルタ機能を活用して知りたい情報を精査できます。

施行日フィルタで確認して、うっかり対応漏れを予防!

法改正の概要・影響を分かりやすく解説

法改正の概要・詳細を分かりやすく解説します。法改正の背景から分かるので、より理解が深まります。

このまま社内共有・研修等で利用し、全社的に活用!

7. 法改正アラート(オンライン解説会等の概要)

「法改正情報を理解した上で、個別に質問したい/具体的な対応事項を確認・相談したい」といったご相談も多いです。弊社では、法改正に関するオンライン解説会の個別開催や、特に重要な法改正の時は解説動画配信等を行っています。

オンライン解説会



- ✓ 法改正内容に関する貴社からの質問事項への回答、貴社への影響の解説、法改正に関する追加情報(他社事例や行政・協会等の指導等)を適宜共有します。
- ✓ 開催方法は、オンライン会議形式(Zoom等)です。

ポイント

契約した同一法人内であれば、参加者数の制限なし。複数名・複数部門で参加可能。法改正内容に応じて、影響する部門・担当者の方が適宜ご参加いただけます。

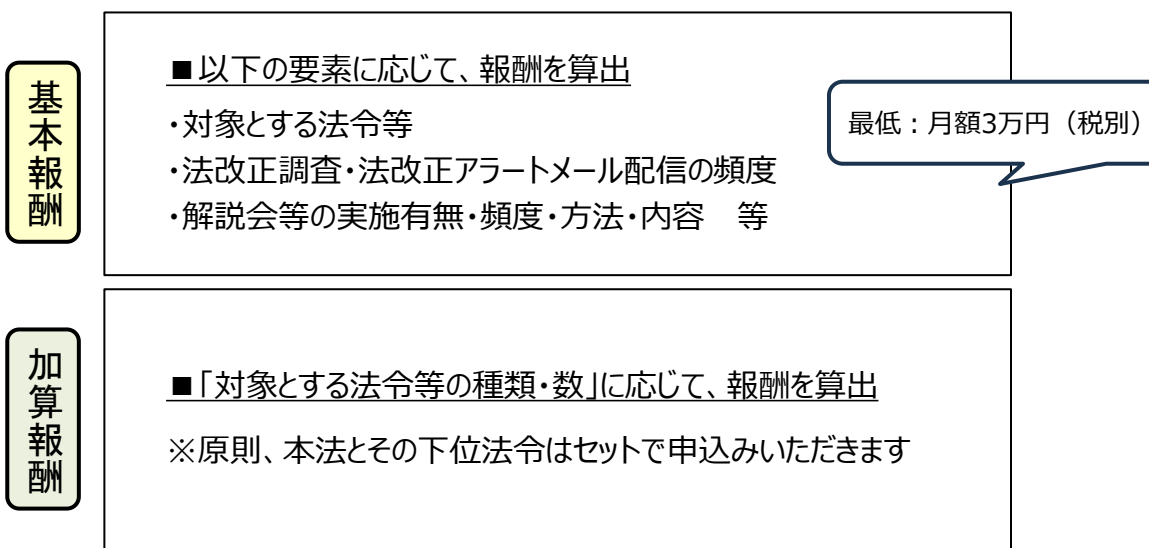
配信動画等サンプル



7. 法改正アラート

報酬体系

- ✓ 「法改正アラート」の報酬は、基本的に「基本報酬＋法令等の数に応じた加算報酬」で構成されます。
事前に「対象の法令等」や「提供内容(配信頻度や解説会有無)」等を決定した上で、個別に報酬額を算定します。



- ✓ 報酬のお支払いは、「月額払・四半期払・年払い」のいずれかで対応しています。
- ✓ 「法改正アラート」は、基本的に「1ヶ月契約又は1年契約(いずれも自動更新)」です。
最低契約期間は、6ヶ月間です。

7. 法改正アラート

導入実績

全国の手先・上場会社・その子会社・関係会社を中心に、「年間契約」又は「単発契約（例：年1回の法改正調査）」で導入いただいています。導入事例では、対象法令数は50～300程で、報酬は年間50～500万円（税別）と様々です。

[事例①] C社（不動産会社／上場会社の子会社／従業員規模：約1,700名） 報酬：年間約500万円

[対象法令] 200法令超

会社法、商法、民法、商業登記法、個人情報保護に関する法律、民法、下請代金支払遅延等防止法、特定商取引に関する法律、消費者契約法、建築基準法、建築士法、警備業法、消防法、水防法等

[依頼内容]

・法改正アラート（月1回）、毎月1回のオンライン説明会の実施、各種法改正情報の共有

[事例②] D社（住宅管理会社／上場会社の子会社／従業員規模：約1,300名） 報酬：年間約200万円

[対象法令]

約50の法規制（自治体の条例や規則）

[依頼内容]

・四半期に1度、法令検索・行政Web検索・窓口照会等により、改正有無・改正予定の有無、具体的な改正内容調査を実施し、報告書納品＋報告会開催



対象法令、調査・アラート方法、ご予算等に応じて、柔軟にアレンジ可能です。まずはご相談ください！

8. その他

その他にも、ここ数年特に需要の多いサービスとして、以下が挙げられます。
別途サービス別の提案資料を配布しますので、ご興味のある方は、ご覧いただき、弊社までお問い合わせください。

[各種補助金] 設備系補助金(住宅省エネ補助金等)・事業系補助金(IT導入補助金等)

各種補助金の申請支援だけでなく、補助金制度を活用した販促を含む営業支援まで、全国対応可能です。
新年度の補助金情報をいち早くお届けし、営業担当者や取引先へのレクチャー・営業同行等も行っています。

[重要事項説明書]

不動産取引に欠かせない「重要事項説明書」について、不動産関連規制・許認可に通じた行政書士法人が、
役所調査・現地調査から重要事項説明書(各種協会書式に対応)作成まで、原則5営業日以内に対応します。

[太陽光発電の設備認定]

太陽光設備付き不動産の売買・相続等に際して必要になる「太陽光発電設備にかかる名義変更等」を支援。
最新の2025太陽光ガイドラインの要請事項に基づき、名義変更・地番変更・出力数の変更等、事前周知
(住民説明会の実施)から申請まで、全国対応可能です。



その他、各種許認可やその実務支援(内部監査、研修)、外国人ビザ等、様々対応可能です。
まずはご相談ください!

9. サポート行政書士法人が選ばれる理由

1. 法規制・行政手続きのプロである「行政書士」。専門チームが貴社業務に伴走します。

サポート行政書士法人では、東京(新宿)・名古屋・大阪に拠点を構え、全国の事業者を対象に、法規制・許認可管理、行政・検査対応、内部監査、研修、事業立上げ等の支援を行い、**圧倒的な実績・ノウハウ**があります。

複数規制への横断対応・厳格なコンプライアンスが求められる**大手・上場企業の支援実績も豊富**です。

ご契約後は、**複数名のチーム体制**となって、**過去事例・ノウハウ・専門知識**を総動員し、貴社事業の特性・行政の勘所・規制内容をふまえた対応で、貴社業務を伴走支援します。

2. かゆい所に手が届くサービスを提供。“貴社がやるべきこと”に注力できます。

規制・許認可に関する情報・ルール等を一から調べ、理解し、適切に活用するには、膨大な時間・手間・労力を要します。

弊社では、規制・許認可に関する実務・他社事例に詳しい専門チームが、貴社の業務実態・業界規制等をふまえ、対応すべき規制の洗い出し、貴社にあった業務フロー・マニュアル等の作成、その実行まで、**効率的かつ精度高く**、実務を支援します。行政の次年度計画や法改正情報等、**先回りの情報配信**も提供しています。

3. 個別事例の照会窓口として/セカンドオピニオンとしてもご活用ください。

許認可等に関する疑問を弁護士照会しても、「現場事情にあわない法的回答のみで実務に活かしきれない」との声も。

弊社では、長年の規制・許認可経験を通じ、**管轄別・担当者別・地域別のルール**にも通じ、**実務ノウハウ**を多数蓄積。実務上の各場面で、過去事例をふまえたアドバイス・同業他社の対応事例・業界内のスタンダード・行政への照会結果等を提供します。行政には直接聞きづらい、**規制・許認可に関する身近な照会先**としても、ご活用ください。

10. お問い合わせ先

サポート行政書士法人 担当：増野(マスノ)

メールアドレス：masuno@shigyo.co.jp

[ご紹介]

弊社ホームページ：<https://www.shigyo.co.jp/>

東京(新宿)・名古屋・大阪に拠点を構える行政書士法人です。



— 注意事項 —

本資料内の事例等は、実際にご相談のあった事例を参考に、具体的な案件の判別を避ける為に加工・編集して掲載しています。類似事例でも、時期・管轄行政機関等の前提が異なることによりご提案内容や結果も変わる為、ご注意ください。また、本資料内の全てのコンテンツ・内容等の無断転載・転用・複製等は、ご遠慮ください。